

別添

### 市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 市民後見人養成研修</p> <p>(研修の受講者) 79名が受講(内53名が3回以上の出席、修了証を授与) 内訳：小矢部市33名、砺波市15名、南砺市14名、 その他14名。 今後、22名が市民後見支援員として活動予定。</p> <p>(研修カリキュラム等) 6回の研修、計30時間</p>
事業スケジュール (予定を含む)	*別紙 <市民後見人養成研修 スケジュール・カリキュラム報告>
備考	小矢部市、砺波市、南砺市(砺波地方介護保険組合)での共同実施

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会</p> <p>委託内容：市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会（理事長：穴田清、主たる事務所は小矢部市）を拠点に市民後見推進活動を行った。当法人関係者は、平成15年から成年後見に関する活動を始め、平成19年から法人で市民後見活動を展開、平成22年、県内で初めて法人で後見を受任した。当モデル事業を通じて、社会福祉協議会や福祉系NPO団体等を拠点化することも検討した。</li> <li>・ 申立は原則として法人を候補者として行う。実際の申立て準備活動も養成講座の一環として行うと同時に最終的な申立書は法人及び各担当行政が確認し、家庭裁判所に提出する。作成するにあたり起こる様々な問題は法人が窓口となって解決にあたる。</li> <li>・ となみ地方介護保険組合（小矢部・砺波・南砺の三市）の地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域に住む成年後見制度を必要としている住民の把握と共に、研修を受けた（受けている）後見人が金銭管理等を支援し、同時に身上監護についても各市内の居宅介護支援事業所、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者等と連携をとりながら行っていく。</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	小矢部市、砺波市、南砺市（砺波地方介護保険組合）での共同実施

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会
	委託内容：市民後見人の適正な活動のための支援
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会の<sup>○</sup>大野町子顧問弁護士を始め、連携のあるNPO法人東濃成年後見センターやNPO法人地域福祉サポートちた、その他からの助言指導を受け、運営方法の見直しを行った。</li> <li>・ 基本的に後見人は3人以上のグループとして行動し、1人の後見にあたる。法人はそのバックアップを行い、仮に後見活動を行う事によって問題が起こった場合、必ず法人が窓口となって解決を図るという活動方針の確認、推進を行った。</li> <li>・ 市民後見人養成研修終了時、よりいっそう質の高い市民後見活動を地域で行う事を目指すため、修了生から市民後見支援員を募った。22名が市民後見支援員として活動予定。</li> </ul>
事業スケジュール	
	小矢部市、砺波市、南砺市（砺波地方介護保険組合）での共同実施

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会</p> <p>委託内容：その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人制度に関する相談会を3回、開催した。受けた相談から地域の成年後見人制度のニーズを把握、集約した地域の高齢者・障害者問題を基に、個々の問題解決とともに、小矢部市・砺波市・南砺市にはどのような成年後見活動が必要とされているかを検討した。</li> <li>・今回の市民後見人養成研修を参考に、今後どのような市民後見人の養成が必要であるかを検討した。</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>小矢部地区 8月23日(火) 午後6時～8時 福祉作業所あけぼの第2</p> <p>砺波地区 9月6日(火) 午後6時～8時 福祉作業所油田</p> <p>南砺地区 10月4日(火) 午後6時～8時 福祉作業所メイプル福野</p>
備考	